

2025年 令和7年

3月 203号

CONTENTS



トピックス

- ①1 後発品基金、企業は歓迎 薬価・薬事に課題の声 株式会社じほう 報道局 海老原 岳 氏
- (B) GE薬協産業構造あり方研究会・安定供給責任者会議 第一回目の実施報告



会員会社だより

04 株式会社ビオメディクス



委員会活動報告

05 コードオブプラクティス (COP) 委員会研修会 実施報告

コードオブプラクティス委員会



賛助会員から

□ 株式会社パウレック



ちょっと教えて 診療報酬・調剤報酬

09 番外編 記事ランキング

information

お知らせ

- 10 自民党「第21回ジェネリック医薬品の将来を考える会」について
- 11 (京都府) 令和6年度第2回後発医薬品安心使用に 係る意見交換会での講演について



COP便り

12 医師会からの学術講演会共催依頼



医療制度関連情報 TOPICS

13 医療制度関連情報TOPICS

14 活動案内

15 編集後記



トピックス

後発品基金、企業は歓迎 薬価・薬事に課題の声

株式会社じほう 報道局 海老沢 岳 氏

厚生労働省が創設する「後発医薬品製造基盤整備基金」に対し、後発品企業の関係者から賛同の声が上 がっている。業界が特に期待しているのは、設備投資に対する補助金だ。ただ、実際に受ける恩恵の大きさ は、企業の事業規模によって異なりそう。また後発品の業界再編に向けた課題も浮かび上がってきた。

日本ジェネリック製薬協会会長の川俣知己氏は自身が社長を務める日新製薬の立場に立って「各社が 得意とする品目を統合することで、原薬のバイイングパワーが増し、調達コストの削減と採算の改善につ ながる」と話す。また品目統合の際に、自社か他社のどちらかが得意な品目の製造を請け負えば、もう一 方の製造余力を確保することができ、業界全体の生産効率向上が期待できると指摘する。

一方、大手後発品企業の関係者は、「既に大きな市場シェアを持っているため、品目統合の受け皿になっ たとしても、さほど原薬調達コストの削減効果は受けられない」と指摘。ただ「品目統合の受け皿となり、 製造ラインを増設する際には基金の支援を受けられる点はありがたい。国の方針に従い、増産に積極的に 取り組み、再編に協力していく」と述べた。

●品目絞り込みが本格化

医療用医薬品の供給不足問題が長引いている。その要因の一つとして、後発品業界における「少量多品 目生産」による生産効率の低下が指摘されてきた。現在は多くの企業が同じ品目を個別に生産しており、 生産ラインの非効率性が問題視されている。

この問題を解決するため、厚労省は企業間の品目統合や事業再編を促す施策を打ち出した。具体的に は、同じ成分の医薬品を製造販売している企業間で品目を集約し、統合先企業の製造設備の拡充費用の一 部を補助する。また企業買収時に行う投資リスクの調査・分析費用も補助対象に含めることで、円滑な再 編を支援する。

厚労省はこの政策に、2024年度補正予算事業で取り組む。基金の創設に先立ち、試験的に実施する方 針で2月25日には事業への参加を募集する公募も始まった。事業の進捗を踏まえながら、26年度の概算 要求に基金の予算規模を盛り込む。

トピックス

また厚労省は業界再編の目安として、「1成分当たり5品目」を掲げてきた。25年度薬価改定では、同一 成分内で市場シェアが3%以下の品目がある場合に、後発品の企業指標で減算される仕組みが導入され、 る予定であり、業界は厚労省が本格的に品目の絞り込みを進めるとみている。

●深刻な人手不足

再編を進める上で大きな課題の一つに、人手不足がある。日本全体で賃上げが進む中、他業種との人材 獲得競争が激化しており、新たに製造ラインを増やしても、十分な人員を確保するのが困難な状況だ。

日新製薬は山形県天童市に生産能力10億錠の長岡工場を竣工するが、人手不足のため、既存工場の稼 働率を下げて、工員を新工場に派遣することで稼働に備えているという。また大手後発品企業の関係者 も、「年間数%の従業員が離職するため、採用にはいつも苦労している」と明かす。工場の自動化や省人化 対応にも限界があるため、増産に取り組んでいる品目に限って、薬価を引き上げるなどの対応を求めてい る。

●厚労省、規制面でも支援

業界関係者からは、業界再編促進策に伴い、薬事上の手続きを円滑に進める措置を求める声も多く上 がっている。増産に伴い製造設備を変更したり、使用する原薬を切り替えたりする際に、迅速に一部変更 承認申請が認められるよう求めている。

こうした要望を踏まえ、厚労省は、後発品の品目統合にかかる薬事手続きの標準的事務処理期間を、通 常の6カ月から1カ月半に短縮する特例措置を設けた。4月1日の申請分から適用する。

さらに2月17日の「医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議」で、後発医薬品企業同士が品目統 合する際の交渉プロセスで独占禁止法に違反しない事例集をまとめたことを報告した。

●後発品業界再編は進むか

事業再編を進める企業に国が資金支援する補正予算の公募が始まったほか、薬事規制、統合に伴う独禁 法の回避法など厚労省は矢継ぎ早に環境整備を進めている。厚労省からは少量多品目生産の是正と業界 再編を貫徹させたい意志が伝わってくる。こうした支援を踏まえ、後発品各社は、自社の強みを生かしつ つ、業界再編にどう取り組むかが問われている。

トピックス

GE薬協産業構造あり方研究会・安定供給責任者会議 第一回目の実施報告

2025年2月21日(金)GE薬協産業構造あり方研究会の第一回目が実施されました。

研究会には、GE薬協会員企業から20名のメンバー登録を頂いております。また外部有識者の先生にも 研究会にご参加頂いております。

ジェネリック医薬品産業を取り巻く環境も年々変化しています。こうした環境下において、持続可能な ジェネリック医薬品企業のあり方とは何かを研究し、会員企業各社の情報共有と、外部有識者の方々から のご意見を伺い、経営方針の変更、見直しの判断をするための情報提供を目標とした会議体の実施を考え ております。研究会では今後も議論を重ね、研究会としての報告書を取りまとめる予定です。

また2025年3月5日(水)安定供給責任者会議の第一回目が実施されました。

当会議は昨年12月、今年1月の2回の準備会合で、設置規約や安定供給に向けた各社好事例の共有方法、 供給不安懸念事象発生時のスキームに関する検討などを行いました。実効性の伴う運用にしていくため の議論を重ねて、今回の会議第一回目に繋がっております。

第一回目の会議では、議長の選出や供給事案発生時の届出と共有の方法を確認し、実運用に向けた最終 の確認がなされました。

GE薬協産業構造あり方研究会・安定供給責任者会議共に4月以降も継続実施が予定されております。 当協会の活動に対しまして引き続きご協力の程よろしくお願い致します。





会員会社だより

株式会社ビオメディクス



【企業理念】 人々の健康を願い豊かな社会に貢献する

株式会社ビオメディクス

https://biomedix.co.jp/

設 立 年: 1991年(平成3年)

代表取締役社長: 佐藤 仁彦

本 社 所 在 地: 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティ B棟

従業員数:20名(2025年1月末現在)

株式会社ビオメディクスは、創業以来「生活の質」の改善と向上を使命とし、医療用医薬品、OTC医薬品、 健康食品などを提供してまいりました。

私たちは、医薬品が人々の健康と命を支える重要な役割を担っていることを強く認識し、より確かな供 給体制の構築に取り組んでいます。

ビオメディクスが属するグループの中核企業である富士カプセル株式会社は、日本で最初に誕生した ソフトカプセルメーカーとして、長年にわたり培われた技術と知見を有しています。医薬品ソフトカプセ ル製剤のパイオニアとして、確固たる品質と技術を誇り、その蓄積されたノウハウはグループ全体の強み となっています。

ソフトカプセル製剤を製造できるメーカーは国内外でも限られており、高度な技術と専門設備が不可 欠です。私たちは、その数少ない企業の一つとして、高品質なソフトカプセル製剤を安定的に供給する責 務を担っています。この技術と供給力こそが、医薬品業界において確かな価値を生み出す原動力です。

現在、ジェネリック医薬品産業は、安定供給の維持、品質管理の強化、さらには医療コストの適正化と いった多くの課題に直面しています。これらの課題に対応し、持続可能な医療環境を支えるためには、製 造・供給体制の強化に加え、技術革新と品質保証のさらなる向上が不可欠です。

長年培ってきた製剤技術とグループのシナジーを最大限に活かし、高品質な医薬品の安定供給に努め るとともに、業界全体の信頼性向上にも貢献してまいります。変化する医療環境に適応しながら、より安 全で確かな医薬品を提供し、人々の健康と医療の未来を支えてまいります。





委員会活動報告

コードオブプラクティス委員会

コードオブプラクティス (COP)委員会研修会 実施報告

開催日時: 令和7年3月6日(木) 14:00~16:00

現地会場:CIVI研修センター日本橋

開催形式:対面+オンライン 参 加 者:約300名(29社)

COP委員会の年間施策の一つとして、販売情報提供活動対応委員会との共催により、COP委員会研 修会をハイブリッド形式で開催し、会員会社30社のうち29社から約300名の皆様(COP担当者、販売 情報提供活動ガイドライン監督部門担当者、資材作成部門担当者等)に参加いただきました。

冒頭、篠原委員長より、第7回販売情報提供活動に関するアンケートの 結果報告がありました。販売情報提供活動管理部門における効果的な取 組み、教育研修、モニタリング、不適切事例の対応、販売情報提供活動ガイ ドラインに関するQ&A (その4) 発出後の対応等について、会員各社の実 態を報告いただきました。



次いで、2社の会員発表がありました。

沢井製薬株式会社 販売情報提供活動管理室 和田 光市氏からは、「販売 情報提供活動に関する当社での取り組み」と題して、自社主催・共催に おけるフォーミュラリをテーマとした講演会実施に関する取組み、 フォーミュラリ講演会実施に関する指針の作成について報告いただきま した。



株式会社陽進堂 販売情報提供活動管理室 五島 直民氏からは、「販売情 報提供活動に係る当社の取り組み」~教育・管理の視点より~と題して、 活動記録のモニターや社内教育の具体例を提示いただくとともに、いか に販売情報提供活動ガイドラインを自分事として理解する風土を醸成す るかが今後の課題であることを報告いただきました。







委員会活動報告

コードオブプラクティス委員会

講演では、MIフォース株式会社事業開発本部広告審査部長仲川智幸 氏より、「販売情報提供活動 GL 対応支援における受託会社の実践事例」 と題して、資材審査業務における指摘コメント事例、講演会スライド審査 における論点(論文未発表データの取扱い、有効性と安全性のバランス 等)、講演会モニタリング、業務記録モニタリング等についてお話いただ きました。



今回の研修会が契機となり、販売情報提供活動のあり方を見直す機会となれば幸いです。販売情報提 供活動ガイドラインの遵守および医療関係者が必要とする情報の適時適切な提供をお願い致します。



賛助会員から

株式会社パウレック

パウレックの粉粒体技術で 実現する製剤開発と工業化支援

創業70周年をむかえた粉粒体装置の総合メーカーである株式会社パウレック(兵庫県伊丹市、代表取 締役社長 長谷川 浩司)は、医薬品、食品、電子・電池分野、化成品分野に向けて、4つのキーテクノロジー "ハード""ソフト""エンジニアリング""計装制御"を融合させ、粉粒体技術のワンストップソリュー ションプロバイダーとして、最適なソリューションをご提供しております。

当社は、粉粒体技術に関するお客様へのニーズに対応するため、2018年にイノベーションセンター (以下IC) を開設しました。ICには、固形製剤製造工程のほぼすべてを網羅するバッチ装置に加え、原材料 供給から混合・造粒・打錠・錠剤コーティングまでをカバーする連続生産装置をテスト機として常備し ております。

ICが入る本社外観をFig.1に示します。



Fig.1 本社外観

ICでは年間800件以上のお客様のテストをお受けし、高度な粉粒体技術を有する当社の研究開発本部 の研究員が対応させていただいております。お客様の目標も様々であり、製品品質、生産効率やスケール アップ等のご要求も多岐にわたります。当社の研究員が目標を満たすために処方、前処理方法、そして操 作条件など可能な範囲でご提案させていただき、お客様の目標を実現するべく対応させていただいてお ります。最近では製品開発をICで行い、研究サイトとしてご使用されたいというお客様の要望にもお応え するために、装置や分析機器を一定期間貸与させていただく「レンタルラボ」のサービスも承っており、 非常に好評です。



賛助会員から

レンタルラボ機器として、数百グラムの少量の原料で造粒からコーティングまでの機器を準備させて いただいております。さらには、粉体加工にとどまらず、粉体物性や品質を確認することができる分析機 器も準備し、レンタル期間中に条件を最適化するまでの試作が可能です。最近では非破壊測定である近赤 外分析装置による分光法を用いたいというご要望もございます。このようなお客様には物性の吸収スペ クトルの波長選択や多変量解析技術についてもレクチャーさせていただき、工程管理への適用について もご検討いただけるよう取り組んでおります。当社ICのレンタルラボの一例をFig.2に示します。



Fig.2 レンタルラボの様子

当社ではお客様のテストに留まらず、錠剤の服用性向上に向けたアプリケーション開発もIC内で行っ ております。

核粒子に薬物をレイヤリング後にコーティングを行うことや(Fig.3)、原薬にコーティングをすること で、本原薬のマイクロOD錠の製造を行いました (Fig.4) コーティングされた原薬は連続直打法を採用 して錠剤試作しました(Fig.4)。原薬にコーティングをすることで原薬の流動性が改善され、直打による 製造を可能とし、さらには流動化剤が不要であることから剤形の小型化を実現した事例です。

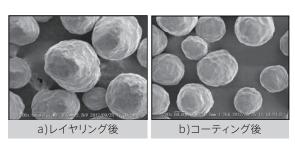


Fig.3 コーティング前後SEM写真



Fig. 4 マイクロODT

最後になりますが、当社ではソフトサポートとして、処方開発、スケールアップ検討、操作条件の最適化 検討などの粉粒体研究や、電池セミナー、メンテナンスセミナーといったセミナーの開催、全国の都道府 県薬務課研究会、日本CMO協会セミナー等各研究機関の研修に加え、ICの設備を使った粉体技術の研修 を積極的に行っており、お客様の製品開発・工程改善のイノベーションや若手技術者の育成に貢献して おります。

当社のICおよびレンタルラボをぜひご活用いただければ幸いです。



ちょっと教えて 診療報酬·調剤報酬

これまで、診療報酬や調剤報酬の、ちょっと聞きたいようなトピックスを Q&A 形式でお伝えしてき ました。今号では、2023年4月からスタートした本コンテンツについて、2024年11月号記事まで の月平均の閲覧数ランキングを紹介します。

順位	タイトル	閲覧数	掲載号
1	「普通錠が欠品したので OD 錠に変更したいが 疑義照会は必要		2023年11月
	カッ?」		
2	選定療養の自己負担額の計算方法	763	2024年8月
3	長期収載品を処方する際の処方箋への記載方法について	719	2024年7月
4	長期収載品の選定療養での必要な対応について	640	2024年5月
5	抗菌薬適正使用体制加算と Access 抗菌薬について	335	2024年4月
6	シロップからドライシロップへの変更調剤	217	2023年8月
7	選定療養対象の除外基準について	119	2024年6月
8	公費負担医療と選定療養について	106	2024年10月
9	往診と訪問診療の違い	66	2024年11月
10	基礎的医薬品の変更調剤	45	2023年9月
11	特定薬剤管理指導加算3について	45	2024年4月
12	使用期間を過ぎた処方箋について	41	2024年2月
13	自家製剤加算について	35	2024年9月
14	在宅医療で調剤できる注射剤	30	2023年6月
15	診療報酬における加算等の算定対象になるのはいつから?	23	2023年12月
16	内服薬及び外用薬の投与量について~長期の旅行等特殊の事情が	20	2023年7月
	ある場合~		
17	変更調剤・一般名処方時の保険医療機関への情報提供義務について	19	2024年1月
18	多剤投与適正化での加算	18	2023年10月
19	自家製剤加算	12	2023年5月
20	服用薬剤調整支援料 2	11	2023年4月

昨今の供給状況の背景もあり、製剤の変更に関する貴記事がトップでした。掲載から時間は経ってい ますが、現在でも一定の閲覧をいただいています。また、やはり昨年スタートしました選定療養の記事 も、注目が高いものということが分かりました。

今後も、タイムリーなものや、今だけどちょっと聞きたいような内容を検討してまいりますので、閲 覧いただけますと幸いです。

お知らせ

自民党「第21回ジェネリック医薬品の 将来を考える会」について

2025年2月27日(木)、自民党の議員連盟「第21回ジェネリック医薬品の将来を考える会」(会 長:上川陽子衆議院議員)が開催されました。

今回は、厚生労働省から「医療用医薬品の安定供給について」に基づいて、その取り組みについて説 明されました。GE 薬協にも発言の機会が与えられ「日本ジェネリック製薬協会の新たな取組み」につ いてご説明いたしました。

出席議員からは次のような発言がありました。

- ●依然として供給不安が続いている。特に地方の個人薬局、診療所において深刻である。
- ●供給不安解消のための支援事業、業界再編のための基金に期待しているが、実効性のあるものにして もらわないといけない。
- ●増産してもらって備蓄する事も必要で、それへの国の支援も必要ではないか。
- ●建設業界は仕事が多すぎて、企業再編のための工場建設などはスピード感を持って進めないとなかな か受注してもらえない。
- ●製薬業界の人材確保が困難になりつつあり、今後すすめられる企業統廃合で出た人材が他業界へ流出 しないような対策が必要。

これらの意見に対して、厚生労働省から説明がなされ、GE 薬協からも発言させていただきました。



左から、国光 あやの 事務局次長、上川 陽子 会長

(取材:日本ジェネリック製薬協会 広報委員会)

お知らせ

(京都府)令和6年度第2回 後発医薬品安心使用に係る意見交換会での講演について

開催日時: 2025年2月28日(金) 15:00~17:00

形 式:対面+オンライン

者:三宅真二氏(日本ジェネリック製薬協会 政策委員会渉外グループ) 演

概 要:「日本ジェネリック製薬協会の取組み」として、医薬品供給状況と供給不安に対する日本ジェ

ネリック製薬協会の取組みを説明。

●説明実施後に頂いたご意見等

医薬品の供給不足についてコメントを頂いた。

医師会からの学術講演会共催依頼



医師会から自社医薬品に関連した学術講演会共催の依頼がありま した。会場となる市内のホテル、講演テーマ、講師等については既 に医師会が決めており、懇親会の開催も依頼されています。当社に は、会場費、講師謝礼、交通費、懇親会費を負担してほしいとのこと です。このような共催依頼に応じてもよいでしょうか。







講演テーマ、講師等が事前に決められており、共催会合としての要 件が整っていないので、要請に応じることはできません。

(COP便り:バックナンバー)

https://www.jga.gr.jp/jgapedia/cop.html



医療制度関連情報 TOPICS

これまで、「診療報酬便り」として、ジェネリック医薬品に関わる事項を中心に、診療報酬や調剤報酬 関連の通知などをお伝えしてまいりましたが、今号よりコンテンツ名を「医療制度関連情報TOPICS」 と改め、これまでの診療報酬や調剤報酬に加えて周辺情報を掲載してまいります。

- ・後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造改革のための 独占禁止法関係事例集 掲載ページ 後発医薬品産業の構造改革に伴う独占禁止法関係相談窓口 | 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50524.html
- ・医療用医薬品の品目統合等に伴う製造方法等の変更手続に係る手続の迅速化について 掲載ページ 医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議 (第20回) 資料 | 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51428.html
- · 令和7年度薬価改定関連情報 掲載ページ 令和7年度薬価改定について | 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00063.html
- ・令和7年4月1日以降の長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品について 掲載ページ 後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について | 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html
- ・入院時の食費の基準、特定薬剤管理指導加算、医療DXに係る診療報酬上の評価など、令和6年4月以降 改正分の告示など情報について(令和7年4月1日から適用分)
- 掲載ページ 令和6年度診療報酬改定について(令和6年4月以降改正について)|厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00060.html



活動案内

日誌

	開催日	委員会	開催場所	WEB併用
	3日	知的財産委員会	WEB開催のみ	
	4日	政策委員会政策実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	\circ
	6日	薬価委員会(幹事会)	″,	0
		薬価委員会	″	\circ
	7日	総務委員会	″	\circ
	12日	流通適正化委員会	//	\circ
	13日	信頼性向上PJ常任委員会	WEB開催のみ	
	18日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	\circ
2月	19日	薬制委員会(幹事会)	新大阪丸ビル会議室	\circ
		経営層向けコンプライアンス研修会	CIVI研修センター日本橋会議室	\circ
		広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	日本ジェネリック製薬協会会議室	\circ
	20日	正副会長会·理事会	″/	\circ
	21日	環境委員会	CIVI研修センター日本橋会議室	\circ
		GE薬協産業構造あり方研究会	日本ジェネリック製薬協会会議室	\circ
	25日	広報委員会ニュース・講演部会	"	\circ
	26日	安全性委員会(幹事会)	"	\circ
	27日	COP委員会	"	\circ
	28日	くすり相談委員会全体研修会	CIVI研修センター日本橋会議室	0

- 今月の予定 -

	開催日	委員会	開催場所	WEB併用
3月	3日	知的財産委員会	WEB開催のみ	
	4日	政策委員会政策実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	\circ
		品質委員会教育研修部会	東京理科大学	\circ
	5日	安定供給責任者会議	日本ジェネリック製薬協会会議室	\circ
	6日	薬価委員会(幹事会)	"	\circ
		COP委員会研修会	″/	\circ
	11日	総務委員会	″/	\circ
	12日	GE薬協産業構造あり方研究会	//	\circ
		信頼性向上PJ(MR教育研修検討チーム)	″/	
	13日	信頼性向上PJ常任委員会	″/	
	14日	品質委員会(幹事会)	″/	0
	17日	広報委員会ニュース・講演部会	″/	
		国際委員会	WEB開催のみ	
	18日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	
		薬価委員会	″/	
		薬事関連委員連絡会	″/	
	19日	正副会長会·理事会	CIVI研修センター日本橋会議室	
		臨時総会	″/	
	21日	薬制委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	
		薬制委員会全体会議	″/	
		製剤研究会	″/	\circ
	24日	くすり相談委員会	″/	0
	25日	広報委員会広報戦略部会	″/	0
	26日	安全性委員会(幹事会)	″/	0
		安全性委員会全体会議	//	\bigcirc



ご趣味は?

「私の趣味は着物です。四季折々に合わせ、普段着から冠婚葬祭まで全て着物で賄えるように揃えてい ます。もちろん自分で着付けることも出来ますよ。」

こう聞くと、「お嬢様だ」、「お金持ちだ」、「お花かお茶を習ってるのかな」、「清楚な人なんだ」、そんな イメージを持たれるでしょう。これら全て、私自身が言われた経験があります。実際は一般的なサラリー マン家庭に育ち、ごくごく平均的な社会人人生で、お稽古事とは縁遠く、また誠に残念なことに、直接私 を知る方に「清楚系」と言って頂いた経験もありません。

触れる機会の少ない方にとっての着物は、"高級なお召し物"、もしくは七五三や成人式といった"一 生に一度、着る物"といった認識の方が多いかと思います。実際にはフリマアプリやリサイクルショッ プなどで一着千円から手に入り、洋服と変わらない値段で一式揃えることが可能です。もちろんリサイ クル市場の値段はピンキリです。高い物はリサイクルでも何十万というお値段が付く物もあります。有 名な作家さんがデザインした物、特定のブランドの物、それらは洋服と同じく高い価値があります。しか し、一概に言えるのは一度仕立ててしまった着物は袖を通したかどうかに関わらず各段に安くなること でしょう。なぜなら、着物は"一人一人の体形に合わせ誂える(あつらえる)物"だからです。反物(生地) から仕立ててしまった瞬間、それは"その人専用のお召し物"になる。だからこそ、着物の買取価格は十 分の一どころではなく、"はした金"にしかならないことが多いのです。

平成になり、着物は誂える物から、洋服と同じようにS、M、Lといった標準サイズ展開がされるように なりました。これはプレタ着物と呼ばれ、誂え着物とは一線を画し、着物を非常にお手頃にしたと思いま す。巻物状の反物からの生地選び、採寸、仕立てといった手間も時間も必要だった着物が、洋服と同じよ うにハンガーに掛かった状態で選べるようになったのです。とは言え、着物最大の難点は価格やサイズ ではなく、"着付け" だろうと思います。着付けが出来ないために興味はあっても買わない方も多いので はないでしょうか。あくまで実感としてですが、私の祖母世代(80歳以上)は着付けが出来て当たり前で すが、親世代(60歳代)では既にそうではないように思います。 "平面の着物を立体的に着付ける" これ は私自身も悩まされており、上級者とはまだまだ言えません。特に、私が嗜む着物はリサイクル品が多 く、サイズもまちまち、丈や袖(ゆき)が短いのは当たり前、アンティーク着物なら多少の汚れや痛みはご 愛嬌♪といった物ばかりで、誂え物とは真逆の"着物に合わせて"着付けなければならず、日々苦戦して います。

こんな話をすると、やはり着物はハードルが高いと思われるかもしれませんが、同じく平成になり、帯 についても進歩が起こりました。いわゆるワンタッチ帯、作り付け帯と言われる、既に形が出来上がった 帯が登場したことです。これらの登場により帯を結べなくても簡単に着られるようになりました。特に



編集後記

浴衣はぐっと身近になり、夏になると全国チェーンの大手洋服店や商業施設で見かけることも多いので はないでしょうか?このように、プレタ着物や作り付け帯の登場で着物へのハードルは大幅に下がった ように思います。

着物の進化は続き、最近ではワンピース型の浴衣、マジックテープやジッパーでまるで洋装のように 切られる着物など、着付けを全く知らなくても楽しめるようになってきています。ただ、それらはまだ出 始めたばかりで種類は多くなく、冒頭で紹介したリサイクル市場では伝統的な型の着物がほとんどであ るのが現状です。

ここまで色々書いてきましたが、私が最も伝えたいことは、「着物はリーズナブルに楽しめる趣味だ」 ということです。皆さんが思っている以上にお手軽に、お手頃に楽しめるのです。着物、帯、帯留、帯締め、 バッグ、足袋、草履・・・・組み合わせは無限大、個性的な着こなしから、伝統的な着こなしまで幅広い自 己実現が可能なのです。

「着物がもっともっと多くの人に親しんでもらい、一生に一度の特別な物ではなく当たり前の日常に なったらいいな」とひっそりと願っております。



個性溢れるお気に入りの帯

帯留めコレクション

(K.S.)



日本ジェネリック製薬協会 広報委員会

日本ジェネリック製薬協会